

第 2 期米子市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（素案）に係るパブリックコメントの実施について

1 前回会議からの経過

第 2 期米子市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（素案）については、前回の本会議（令和 4 年 11 月 16 日開催）における委員からの意見を踏まえて、別紙報告 2 資料 2 のとおり修正を加えた上で、素案としてまとめた。

※このことについては、文書にて各委員へ報告済み（令和 4 年 12 月 27 日付けこ政起第 1242 号-1「第 2 期米子市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（素案）に係る今後の進め方について（報告）」）

* 報告内容は、別添参考資料のとおり

2 パブリックコメントの実施について

(1) 実施期間

令和 5 年 1 月 18 日（水）から同年 2 月 16 日（木）まで

(2) 資料閲覧場所

市ホームページ、こども総本部こども政策課、市役所本庁舎総合案内、淀江支所地域生活課、行政窓口サービスセンター、各公民館、こども総合相談窓口、各保育施設等、各放課後児童クラブ、各子育て支援センター

※保育施設等及び放課後児童クラブについては、資料の設置が可能な施設に限る。

(3) 意見を提出できる方

- ・市内に住所を有し、又は在勤し、若しくは在学する方
- ・市内に事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・市に対して納税義務を有する方
- ・本計画に利害関係を有すると認められる方

(4) 意見提出方法

任意の様式に意見を記入し、住所、氏名、電話番号等を明記の上、持参、郵送、ファクシミリ、電子メール又は電子申請フォームにより、こども総本部こども政策課へ提出

3 今後のスケジュール（予定）について

令和 5 年 1 月 18 日から 同年 2 月 16 日まで	計画の中間見直し（素案）に係るパブリックコメントの実施
令和 5 年 2 月中旬から 同月下旬まで	パブリックコメントを踏まえた計画の中間見直し（最終案）の作成
令和 5 年 3 月頃	計画の中間見直し（最終案）について米子市子ども・子育て会議において審議
令和 5 年 3 月末まで	第 2 期米子市子ども・子育て支援事業計画中間見直し版の策定